

民権協 1993年 5 ニュース

アジア人権NGO会議、バンコク宣言採択

在日の元慰安婦が初の提訴

孫裕炯氏の病状悪化



No. 29

民権協ニユース 1993年5月号 (No.29)

在日韓國民主人權協議會
發行人 金榮明 1993年4月30日(每月1回)月末日發行 第3卷第5号(通卷29号)
定価250円

■WINDOWS No.15 椰子の実の味

FRONT PAGES

国連世界人権会議アジア地域会合・アジア人権NGO会議

バンコクNGO宣言を採択

民権協原発問題学習会「日本の原発政策とアジア」

アジア規模の反原発民衆連帯を求めて

経済正義実践市民連合・徐京錫事務局長が来日、大阪で「話を聞く集い」

代案提示、国民合意の運動が社会を変える

在日韓国人元従軍慰安婦が日本政府に謝罪を求め初の提訴

日本は責任を取ってほしい

外国人労働者人権 春期公開学習会「労働問題と外国人労働者問題」

韓国REPORT

政局 資産公開であぶり出された政界の不正蓄財

南北 北朝鮮のNPT脱退-韓国は緊張回避模索

政治 国民の支持背景に「金泳三革命」進行中

POLITICAL PRISONERS

獄中12年の在日韓国人政治犯

孫裕炯氏の病状悪化続く

獄中からの手紙

日本政府交渉行なわれる

民家協が第8次総会

獄中からの手紙 李憲治氏

人権NEWS

TOPICS

「証言を聞く会」で阿部宏氏が証言

三千人が死亡した「死の泰緬鉄道」

「アジアハウス」重慶子代表にインタビュー

日常生活での国際交流を求めて

日韓共同シンポジウム「日韓連帯の新次元」

市民・政党・民衆運動の発展が重要

フィリピン人元「従軍慰安婦」補償請求裁判を支援する集い

戦時国際法による補償を要求

在日外国人の年金差別をなくそう4・11集会

自治体への働きかけと国会請願署名決議

民権協公開講座「在日コリアンとマルコムX」

マルコムXの言葉は人類の遺産

CINEMA 独仏合作映画「僕を愛したふたつの国」

VIDEO チリ映画「100人の子供たちが列車を待っている」

BOOKREVIEW 「アジアの子どもと買春」

読者の目 混迷する世界と在日の主体

インフォメーション/民権協事務局から/編集後記

金泰明 2

宮嶋信夫 6

8

10

12

13

14

15

16

16

17

18

18

19

20

21

22

22

23

23

李相兌 24

川中 幸子 25

李相兌 26

李九美 27

28

表紙写真

ESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会)で開かれた人権サミット
アジア地域会合。



三月の下旬から約二週間、私はタイのバンコクを訪れた。国連が主催する世界人権サミット・バンコク会議に参加するためである。

三月といえば、タイではもう夏である。むせかえる熱気に加え、独特の臭気と大量の排気ガスがすっぱりと街全体を包み込んでいて、バンコクは熱とエネルギーの塊になっている。街を歩いているとすぐに身体じゅうから汗が吹き出してくる。

バンコクは屋台の街である。小さな町工場や商店の辺りには必ず屋台の店が軒を連ねていて、いつでも誰かが、何かを食べている。喉の渇きを潤すには屋台の果物ジュースが一番である。タイは果物が豊富で安く、しかも新鮮でおいしい。私は、生まれて初めて椰子の実のジュースを飲んだ。大きな実の割には、果汁の量は案外少ない。ひとつだけでは満足はできない。二つ続けて飲むには、青臭い後味が気になる。一度経験すれば忘れられない不思議な味だ。

戦争中に、椰子の実のために命を落とした朝鮮の青年がいた。日本NGO

椰子の実の味

WINDOWS No.15

金泰明



軍夫が戸板に束ねられて運ばれてきた。外傷はほとんどないが、医師の診立てでは内臓が破裂していて手の施しようがなく、おそらく一晩はもたないだろうという。事情を聞けば、この青年は仲間に椰子の汁を飲ませようとして、三十メートルもある椰子の木に登り、実を取っている途中に誤って落下したという。

「い」と伝えた。金団長は「ありがとうございます」とお礼をし、「しかし、軍属は靖国神社とやらに祭られるのですか」と聞く。「そうなるでしょうね。戦病死なら」

金団長は、「ふーっ」と大きくため息をついて考え込んでしまった。

戦争中、W氏のように、虐待され殺される者の側に立って考え行動した日本兵が他にいた。中国人捕虜を殺さなかった新兵、部下を殴らなかつた符校、無軌道に人をあやめたり傷つけたら謝罪することを、戦争だから仕方ないと正当化するのではなく、自分一人の力だけでも人の命を守ろうとした日本兵が、少なからずいた。大勢が決まり、多くの人がとがその流れに身を任せようとしている時に、違う流れに立つことは勇気のいることである。こうした人びとの存在が、戦後のアジアと日本の民衆の連帯の歴史を創ってきたのだろう。

バンコクで飲んだ椰子の実のジュースは、青い命の味がした。

連絡会のW氏から聞いた話である。W氏は一九四三年三月に海軍主計中尉としてマーシャル群島のミレ島に赴任し、滑走路の建設を現場指揮する任務についた。建設に従事する軍夫は二千五百人。内千五百人が朝鮮人軍夫であった。

ある日の夕刻、医務室に若い朝鮮人W氏は朝鮮人軍夫の団長、金南熙氏を呼び、医師の診断結果を伝えた。患者が息を引き取ったのは、真夜中であつた。W氏は残された青年の家族のことを思い、せめて戦病死扱いにすれば、いくばくかの見舞金が出るだろうと考え、金団長に「戦病死として司令部に報告し、軍属採用に手続きをした

翌朝、金団長は、やはり靖国神社ではなく、故郷の朝鮮に祭ってやりたいと言いつつも、「戦病死にしてやってくれ。あれの魂は私が故郷に持って帰ってやりまう」と述べた。一晩考えた末の、苦悩の結論であつた。戦況が激しくなり、付近の島の日本軍が玉砕した。やがてミレ島にも撤退命令が下された。W氏はためらうことなく、朝鮮人軍夫から帰国させ、ほぼ全員が無事に帰国できた。

バンコクNGO宣言を採択

民権協共同代表 金 泰明^{キム テミョン}

私は、国連人権センターから招請状を受け、民権協とSTIK日本委(準)の代表として、三月二十四日から四月二日までバンコクで開かれたアジア人権NGO会議と国連世界人権サミット・アジア地域会合に参加した。

民権協の代表としての活動目的は日本人権NGO連絡会(※②)の一員として二つの人権会議への参加・傍聴にあり、STIK日本委としては、地域会合本会議での発言と政府代表やNGO関係者へのロビー活動にあった。

GO連絡会ではアジア地域の各国政府に向けて、人権諸条約の早期批准やアジア地域での人権保障システムの確立、NGO活動への支援協力、開発による人権侵害の防止など六項目の共同声明を発表した。

■不思議な魅力のバンコク
三月二十三日、私とジェイアン・パテル氏(STIK日本委メンバー、法政大学院・国際人権法専攻)、自由人権協会の古屋恵美子さんの三人を乗せたUA八二便は午後一時五十五分に成田を立ち、同日午後六時五十五分にバンコクに到着した。

バンコクは荒々しい魅力に溢れている。到着早々、私は何かしら胸騒ぎを覚えていた。二十年前の大阪と東京の街をミックスしたような雰囲気。バンコクはかもし出している。いつのまにか私は、大学生時代にタイムスリップしたような錯覚にとらわれていた。

タイでは三月はもう夏である。わずか七時間半足らずで夏に駆け抜けてきたので、身体が驚いている。市内に入ったのは午後九時過ぎ。それでもバンコク市内は大渋滞である。むっとする暑さと猛烈な排気ガスに加え、異様な臭気とけばけばしいネオンサイン。

■拷問NGOとの出会い

翌二十四日夕刻、NGO会議のレセプションに参加した。NGO会議は事前に聞いていた通り、五十人くらいしか集まっていなかった。拷問問題をテーマとしたNGOメンバーははたしてここに集まっているのか、気がかりであっ

ために、協力してロビー活動することを確認した。この日から毎晩、私たちの部屋で夜遅くまで「拷問NGO会合」が開かれることになった。

■アジア太平洋人権NGO会議

三月二十五日、いよいよアジア太平洋人権NGO会議の開幕である。会場のチュラロンコン大学法学部は、ホテルからバスで約十分の距離である。NGO会議に集まったのは予想をはるかに上回る、二十六カ国、百十NGO、二百四十人。

会議のメインテーマは「開発、女性、人権」で、女性の権利などのパネル討論会を行った後、子供、軍事化、政治犯・難民などのテーマで分科会にわかれた。

私たちが参加したのは、政治犯・難民の分科会で、韓国から民主化実践家族運動協議会(民家協)や民主社会のための弁護士会(民弁)の朴元淳弁護士らも同席していた。

■拷問禁止の輪を広げる

二十六日からは、会議の合間をぬって、拷問NGO関係者が手分けをして参加者にSTIK日本委が起草した「拷問共同声明」にサインしてもらった。

た。最終的に集まった署名数は、百十団体。会議に参加したNGOのほぼ全部がサインした。これが後に、NGO宣言の中に「拷問」の項目を採択させるのに大きな力になる。

この「共同声明」の内容は、拷問NGOの意見を取り入れて完成させた。拷問禁止条約への批准、拷問特別報告官の受け入れと協力、拷問執行者の処罰の立法化、医者のリハビリ教育、公務員への人権教育、拷問犠牲者のため国連基金への資金拠出などである。

この日、ホテルに戻ると、女性のグループから「共同声明」にクレームがついた。かなり強い調子で抗議している。パテル氏とメヒディ氏らと女性NGOのメンバーと話し合いが始まったのが、夜の十二時過ぎ、終わったのが朝の四時。もう一度朝の六時半に女性NGOと会って討論してやっと昼前に最終的な修正声明ができあがった。

女性NGOの主張は、女性の権利の観点からすべての内容を検討しようというものであった。拷問は単に国家権力によるものではなく、家庭内での夫の妻に対する暴力も「拷問」とみなさねばならないというものであった。その後パテル氏は、「話しあっていたかった。非常に勉強になった」との言葉を残し、泥のように寝入った。

■拷問と国家保安法でミニ集会

二十七日、休憩時間を利用して拷問と国家保安法のテーマで各々ミニ集会が開かれた。反拷問集会はバキスタンのリハビリセンターが主催し、国家保安法は韓国NGOネットワーク(KO NUCH・コヌック)が主催していた。私は反拷問集会に参加し、STIK日本委としてあいさつした。

NGO会議での韓国側代表たち(前から二列目)



こんな調子で、NGOのメンバーは連日四・五時間くらいの睡眠時間しか取らないで頑張っている。寸暇を惜しんで討論し、その日の報告は明日には文書となって出てくる。



発言するパテル氏

拷問と国家保安法の二つのテーマは、NGO会議と地域会合の中でもNGOの「発言」として取り上げられた。バンコク会議でロビー活動していたNGOで特に目立ったのは、STIK日本委とKONUCHである。KONUCHの人たちは数の上でも、活動量でも最も精力的であった。

国際人権に熱心な韓国代表

KONUCHの正式名称は「世界人権会議に向けた韓国NGOネットワーク」で、三月十三日にソウルで結成された。構成団体は、民衆、民衆協会の他に、NCC、カトリック、仏教



日韓の夕食会

の各人権委員会、オブザーバーとして韓国女性団体連合、韓国挺身隊問題対策協議会、個人として徐俊植氏（元在日韓国政治犯）、盧泰熙氏（人権活動家）が加入している。KONUCHは「世界的規模で繰り広げられている人権運動に積極的参加し」、「国内はもちろん海外の人権問題にまで認識の地平を広げ、世界各国の人権団体と連帯活動をより強化する」（ニュースの創刊号）とし、それまでの国内問題一辺倒の運動からの脱皮をめざしている。KONUCHは、代表十二人をバンコク会議に派遣していた。毎日、総括・方針会議をして人権会議に臨んでいた。NGO会議では、朴弁護士がドラフティング・コミッティー（起草委員会）に、千正培弁護士が北東アジア地域代表としてステアリング・コミッティー（運営委員会）のメンバーに選出され、連日深夜まで議論をしていた。会議期間中、最も精力的だったKONUCHは、おそらく国際人権を吸収する速度も群を抜いていたに違いない。国際人権を学ぼうとする、気遣と意欲に満ちていた。

日韓のNGO交流

KONUCHに比べ、日本人権NGO連絡会はマイ・ペースで人権会議に

臨んだ。本来ゆるやかなネットワークとして発足したし、バンコク会議に参加した目的も、ほとんどのNGOが経験と交流だったからである。とはいえ、日本人権NGO連絡会として毎朝ミーティングを持ち、情報交換とプレス対策など討論を重ねた。

二十六日の朝からは日本人権NGO連絡会とKONUCHとの間で「日韓合同会議」を設置し、前日の報告とその日の対策を協議することになった。私は少しばかり韓国語ができるので、「司会兼通訳」を担当した。

NGO会議は二十八日に、全文二十二頁のNGO宣言を採択し終了した。この日の夜、日韓夕食会が開かれた。会場の「タイ式スキヤキレストラン」に集まったのは、総勢三十人。日本人側から最年長者の若林氏（日本人権情報センター）が、韓国側からは李効再氏（韓国挺身隊対策問題協議会）があいさつし、双方が全員自己紹介しながら、和やかに楽しく二時間半を過ごした。

アジア地域会合へ

二十九日からESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）で、アジア地域会合が始まった。四十九カ国の政府と百十NGOが参加したアジア地域

会合は、アフリカ、ラテンアメリカ、ヨーロッパ地域会合に続くもので、六月のウィーンの本会合に向けた最後の地域会合である。

四日間の討論をとおして採択された政府宣言は全文五頁、三十項目からなる。NGO宣言に比べて質・量ともにはるかに見劣りするうえに、内容面でも後退したものであった。

政府宣言は「人権の履行における二重基準の適用とその政治化を避け」、「人権の促進が、両立しえない価値観の対立や押し付けを通してでなく、協力とコンセンサスによって奨励されるべきこと」であるとして、西側、先進国の人権論議をそのままアジア諸国にあてはめることは現実的でないとして、宣言では人権の尊重がうたわれる一方、国家主権の尊重、内政不干渉が再三再四表現されている。

せた。

STIKが本会議で発言

後退する政府代表に対して、多くのNGOが人権の具体的前進のために積極的な発言をした。日本から参加したメンバーでは、三十日に国連人権活動協力議員連盟を代表して長谷ゆり子議員が発言した。

同日、KONUCHは外国の植民地統治と民族自決権について発言した。三十一日には、自由人権協会がアジアにおける国家保安法の問題に言及し

た。また、STIK日本委からはジェイアン・パテル氏が六分間発言し、拷問の廃止のための具体的提案を行った。

また、アムネスティは人権特別弁務官の設置など国連の機構改革案を提案し、国際法律家協会（ICCJ）は国際刑事裁判所の設置を提案した。

NGO側としては、当初、政府のドラフティング・コミッティーにNGO代表を参加させるように要望した。これを受けて日本政府代表はNGO代表の参加を強く主張したが、結局受け入れ

られず、NGOと政府代表が宣言について一時間話し合うという形で決着を見た。

宣言に拷問を項目として入れることに積極的に賛成したのが、日本と韓国政府であった。しかし、宣言から拷問は削除されてしまった。ウィーンの宣言に拷問問題を入れさせるという大きな仕事は私たちに提起されている。

六月ウィーンに向けて

今回の一番大きな成果は、アジアのNGOがひとつになって人権活動を展

開し、その存在を政府に強くアピールしたことだ。様々なレベルでNGOの連帯が形成された。ウィーンに向けて構成されたアジアのコーディネーター委員会、日韓のネットワーク、日本人権NGO連絡会の一体感も強まった。STIK日本委がアジアの拷問NGOと連帯し、拷問共同声明を策定し、地域会合で発言したことも大きな成果である。バンコク会議で収めた成果は、ウィーン人権サミットで大きな力となつて、人権を前進させる原動力になるだろう。

人権及び開発NGOの共同声明（要旨） （バンコクNGO宣言）

1993年3月23日、タイ（バンコク）

I. 序（略） II. 主要問題

バンコクNGO宣言は以下の諸点に重点をおく。

アジア・太平洋文化の多様性と英知を包み込む、新しい普遍主義の理解が生じつつある。人権は普遍的関心事項であって、価値において普遍であり、人権の価値は国家主権の侵害とは考えられない。我々は、経済的、社会的、文化的、あるいは市民的、政治的権利であろうと、人権の不可分性と相互依存の原則に対しての、我々のコミットメントを確認する。全体論的（Globalist）で統合された（Integrative）、人権へのアプローチがあるはずである。一組の権利は、他の権利との取引に用いられ得ない。女性の権利に関する問題は、十分に明白とはなっていない。女性の権利は人権である。女性に対する犯罪は、人道に対する犯罪である。政府がそのような犯罪に責任のあるものを処罰しないことは、犯罪を意味する。我々は、世界規模で人権を保障するために、連帯して力を合わせられる立場にある。国際連帯は、国家を越え、国家主権と国家の国内事項不干渉の原則に対して反論する。我々は、市民的、政治的、経済的、社会的、文化的権利に関する統合されたアプローチ、公平と社会正義、収入の分配と公平な資源配分といった、人民の発展の最大化を心中に留めつつ、均衡のとれた持続可能な発展の必要性を強調する。人間性と自然環境の調和のとれた関係を確保し、そして、女性の権利実現と性の平等を高めるための過程を創り出すために、国家及び国際の両レベルにおいて、開発過程の民主化が緊急に要請されている。主眼は、人間的かつ人道的開発を促進することにある。民主主義は生活の方法である。それは、家庭に、職場に、地域共同体に、そしてそれらを越えて、全ての人間生活の側面に行き渡る。民主主義は、全ての国で育まれ、保証されなければならない。我々は、地域を通じて進行する軍事化と、資源の濫用に対し、深い憂慮を表明する。平和と人権の追求は、民主化することの必要と無関係なものである。我々は、全ての人民が自決の権利を有していることを確信する。その権利によって、人民は彼らの政治的立場を自由に決定し、そして、彼らの経済的、社会的、文化的発展を自由に追及する。自決への人民の権利は、それ故、全ての政府によって遵守されなければならない。アジア・太平洋地域における、拷問、及びその他の非人道的で、品位を傷つける、若しくは残虐な取扱い及び刑罰の慣行は、ますます概念を生じめている。これらの慣行は廃止されなければならない。表現の自由の伝達経路を制限する口実は、しばしば、国内ないし国家保安と法及び秩序である。これは、独裁と、民主主義への腐敗と制度に対する弾圧の根拠である。もし、我々が民主主義の促進と人権の尊重を願うならば、我々は、包括的な人権教育と研修を、学校内外で、政府及び非政府の両方の計画において展開しなければならない。アジア・太平洋地域は、多くの先住民たちの故郷である。先住民たちを取り巻く基本的問題は、多くのものが、先住民としても、また人民としても、政府に認められず、そのようなものとして、自決への権利が否定されるという事実である。国連子供の権利条約に規定されている、生存、保護、発展、参加への、子供の権利の履行は、国家能力や国家保安の理由に関係なく、全ての国家の至上の関心事項とならなければならない。余りにしばしば、この地域の、農民及び労働者は、最悪の人権侵害にさらされている。軍事化と武力紛争の直接的結果として、国内流民、及び難民の人権は、彼らに対して制度的な国家政策の名の下に侵害されている。我々は、国家が全体として、全ての条件下で、全ての人権を尊重するよう義務づけられていることを強調する。人民の利益を宣明し、その進展のために働く人権活動家と発展に関わる者が、自由に働くことを認められなければならない。又、彼らの、共同生活への参加の権利と、人権の総体を享受する権利は、尊重されなければならない。我々は、司法の独立の必要性を確信し、人々にとってより接近可能な正義を示す。司法の責任を要請する。

III. 主要勧告

A. 国際人権法

1. アジア地域の政府は、これ以上の遅延なく、主たる、国連の規約、条約、議定書、準則、行動規範及び他の人権文書に加入せねばならない。2. アジア地域の政府は、これ以上の遅延なく、それら政府が締結した女性差別撤廃条約（CEDAW）などの、人権文書に関する留保を撤回せねばならない。3. これらの国際文書は国内法においてのみならず、より重要なこととして、実行においても実施されなければならない。

B. 国連の仕組み

1. 人権の保護のために、国連の、より効果的で迅速な応答、第一責任、そして調整をもたらす、一つの新しい高次の権限機関として、人権特別弁務官を国連内に設置すること。2. 既存の条約の監視機関と仕組みの運用の向上。3. 独立と実効性、及びNGOを含む社会一般にとってアクセスのあることに対し、明白な保証を条件とする、効果的な地域人権文書と保障制度の設置への支援。（自由人権協会の要約から）

アジア規模の反原発民衆連帯を求めて

みやじま のぶお
宮嶋 信夫（フォーラム代表世話人）氏が講演

■原発の安全宣伝に必死の日本

三月二日、東京で第四回アジア地域原子力協力国際会議が開かれた。これはアジア規模での政府最高レベルの国際会議で、毎年行われている。

議題の一番大きな柱はP.A.（パブリック・アクセプタンス）で、マスコミと地域住民をいかに説得し原発を建設するのかが中心だった。

P.A.に関する交流は、現在、日韓の間でも非常に緊密に行われている。八九年五月から九二年末までに二十七回にわたって、原発地域の住民、マスコミ、地方議員ら三百七十七人が参加している。また、去年の四月に韓国で原子力産業会議と原子力学会共催の大規模な会議があったが、そこに日本から原子力委員長代理が参加している。

台湾、マレーシア、タイ、インドネシアなどからは大学を卒業した技術者、大学院生クラスの人たちが、そして政府のエンジニアを大勢招き、日本で原子力のための教育訓練をしている。

旧ソ連・中国には、莫大な金をかけて技術者の研修をやらうとしている。中国の泰山原発の格納容器は三菱重工が作っており、関西電力、九州電力など電力業界とメーカーが運転を指導している。また旧ソ連・東欧から十年間で千人を日本に招待し、日本で研修させて日本の原発の安全性を宣伝し理解させようとしている。

■アジアの電気需要度は世界一

韓国は世界一、電力需要度が高い。八七年の発電実績は七三九億九二〇〇万ワット。それが九一年には一一八六億一九〇〇万ワットと、五年間で六〇％近く増えている。

供給率率は八七年には五一・五％だったのが、九一年には五・四％にまで下がった。これでは、一つの発電所が故障すると停電してしまう。電力需要は非常に逼迫してきた。

韓国の電力の需要の伸びをみると、八七年は前年に比べて一四％伸びている。その後も似た伸びの伸びで、これは世界でも韓国と台湾だけだ。

そこでそれを賄うために、原発の発電能力は八七年に五七二万ワットだったのが、九一年には七六一万ワットに増えている。水・火力はほとんど増えていない。つまり、韓国は発電所の増設を原発だけでカバーしようとしているのである。

一人当たりのエネルギー消費量は、そ

の国の工業化の一つの指標でもあるが、これをみても、韓国と台湾が急速に工業化・都市化を進める中で、世界最高の電力の伸びを示していることがわかる。またマレーシアとタイ、中国の電力の消費量も、高いテンポで伸びている。こうして、世界最高の増加率を示しているのがアジアだ。

ESCAP（国連アジア・太平洋経済社会委員会）の予測によれば、二〇二〇年には八四〇〇万ワットから一七〇〇万ワットの幅で原発の建設が必要とされている。これは欧州全体の発電所の能力の合計に近い。要するにアジアを一大原発地帯にしようというのだ。欧米では原発をやめようという潮流があるが、アジアでは逆に、原発を中心に電力の供給体制を作ろうとしているのである。

■アジアに原発売り込む日本

日本は、「日本が原子力研究に関して世界の研究センターになる」「日本は世界の原子力利用の権威国になる」と公言している。アジア全体を日本の原発市場にしようとしているのだ。

フィリピン、タイ、マレーシアには輸出入銀行の資金を提供し、その金で原発を買い取らせようとしている。火力発電に関しては一年間に二つも三つも注文があるので、それに対してはODAの資金を提供しながらやっている。原発では核拡散防止条約上の制約があり、ODAの金が使えない。

アジアの工業化を推進したのは日本だ。例えば、韓国に対しては日本の資本が大量に進出する。そして、韓国の安い労働力で工業製品を作り、それ



宮嶋 信夫氏

をアメリカに輸出する。ところが、韓国・台湾はすでに賃金が高くなったために、いまではタイやマレーシア、フィリピンなどに進出している。

また、東南アジア諸国に対しては日本だけではなく、台湾や韓国の資本も大量に進出している。

特に、中国に対する韓国の進出が非常に活発だ。中国の労働者の賃金は韓国の十七分の一で、その労働力を求めて韓国の資本が進出する。そして、中国で生産した中国の市場で売るだけでなく、中国から全世界にむけて輸出するといった構造が急速に進んでいる。

こうして、アジア全体が相互に有機的な関連を持ちながら、NIES、ASEAN、中国という順に工業化が進んでいるのである。

私は過去の日韓関係を、政治的・経済的な従属・被従属という関係ととらえてきたが、いまでは韓国と中国・東南アジアも、同じような構造に変わってきたことを見る必要があるだろう。

■反原発の民衆連帯を求めて

こんな話がある。韓国エネルギー研究所が日本側に対して、「反原発運動で日韓の共闘はあり得るか」と質問した。これに対して日本側が、「交流は盛んになってきた。共闘も進むだろう

う。推進側も情報交換を盛んにし、これに対処しなければならぬ」と答えている。推進側も反原発運動を評価し、対策を強く意識しているのだ。それは、韓国で安眠島の核廃棄物反対闘争が非常に盛り上がったからだ。それ以来、日本のマスコミ対策、地域住民対策を学ぶために、非常に具体的な対応策を相談している。

こうした状況を私たちがうけとめたうえで、今後どのようにこれに対処するのかということを考えなければなら

ない。そうした観点に立つて、去年の五月に横浜でアジアNGO国際会議をやったときに、韓国からも反原発の活動家を招いた。そのときに韓国の側から、日韓を中心にしてアジア規模での反原発民衆連帯を作ろうという提案があった。

反原発の側も、こうしたアジアフォーラムを通じて連携プレーを深めていく必要があるだろう。（三月十七日、民権協・東京事務所にて、文責編集部）

質疑・討論から

「原発でもかまわない、この失業と貧困から脱したい」という声に対応できるような私たちの議論が必要だ。アジアの反原発運動は、南北問題の視点に立たなければなら

ない。

「日本での運動について一言。」

宮嶋 日本は大量浪費社会であり、発展途上国の資源収奪の上に浪費構造を作りあげている。私たちがどれほど浪費を強いられたいのかなど、経済構造の全体の総括なしには、日本が二十倍も余分に電力を使っているではないかという批判には答えられない。■

代案提示、国民合意の運動が社会を変える

四月十一日にアビオ大飯店で、韓国の市民団体である「経済正義市民連合」の事務総長の徐京錫氏から経実連の話を聞く集い（主催、同実行委員会）が開かれ、約百人が参加しました。ここにその講演要旨を掲載します。（編集、文責は編集部）



徐京錫氏

私は一九四八年に生まれ、ソウル大機械工学科を卒業した。七四年の民青学連事件に連座して懲役二十年の宣告を受けた。その後、基督教学生・青年運動を経て、都市産業宣教運動に関わり、YH貿易事件・統一紡績事件で二度投獄の経験をした。

八二年から八六年までアメリカに留学した。八八年帰国後、韓国基督教社会問題研究所の院長となった。私は、七〇年代は社会主義者だったが、アメリカ留学中、社会主義が可能でもなければ望ましくもないとの結論に達した。私は帰国するときは社会民主主義者となっていた。運動圏でそう発言すると、一年後には院長をやめさせられた。しかし信念を曲げず、新たな運動として経実連を設立させた。

■韓国社会の行方左右する中間層
八七年以後、不安定ではあるが、韓国は改革の道に入った。変化にともない、国民は非合法的な運動よりも、合法空間を通じての改革に期待をかけるようになった。これが、民主化がもたらした第一番目の変化だ。

第二の変化は、基層民衆よりも中間層が、運動の行方を左右するうえで重要な役割をはたすようになったという点である。
しかし在野勢力は、社会の本質は変わっていないとしてこれまで通りの運動を続け、そのため中間層から敬遠されるようになった。

現在韓国社会には数多くの改革課題があるが、解決のためには中間層と基

層民衆が結び付かなければならない。そのためには改革的な市民運動の登場が必要だとして、経実連が誕生したのである。

第三に、社会的公共善を求める運動が重要となったことだ。諸階級・階層の利害がぶつかるるとき、どちらが社会的共同善（正義）に立っているかが重要となる。

第四の変化は、もはや、国家は間違っており国民は正しいとか、与党は間違っており野党は正しいとか、企業は間違っており労働者は正しいという黑白論理は通用しなくなったということである。

第五に、制度改革に劣らず意識改革も重要となってきたという点だ。次に話したいことは、韓国社会の当面の課題として経済正義の問題が浮上

してきたことだ。

わが国の課題は自主・民主・統一だと言われてきたが、普通の市民にとっ

てはこの自主・民主・統一が課題だとは感じられなかった。それよりも地価の暴騰が切実な問題だった。

いま韓国経済が国際競争力を失ったと言われるが、それは財閥が設備投資に金を回さずに土地投機に走ったからだ。そうした社会からは、誠実に働くという気力が生まれるはずもない。

従って、韓国社会の矛盾を、資本と労働に基本軸を置くのではなく、生産者階層と不労所得階層との間の矛盾と経実連はとらえている。

ソ連・東欧の崩壊をうけて、いまや社会主義革命は不可能となった。それに代わって漸進主義が支配的な考え方となった。漸進主義は、一挙に世の中を変えるということではないので、社会を少しずつ変えていく政策・対案が重要となる。持てる者が少しずつ譲歩することも必要となってくるし、そうしてこそ社会の改革も可能だ。

韓国では八八年に統一運動が学生を中心として高揚した。しかしその後、起きたドイツ統一が、韓国民に大きな教訓となった。統一運動は、韓国民が自分のものを他人のために分ちあうことができるのかということにかかっ

ている。

韓国の学生運動は、現在、危機的局面を迎えている。PD系（民衆民主派）の学生・活動家は大半して経実連に入ってきている。しかし、大部分の人たちは活動を放棄してしまった。N

L（民族解放派）の人たちは、北韓（北朝鮮）を支持することばかりやっている。一般学生から支持を受けていない。何よりも、いま一般学生が学生運動全般に対して無関心になっているところに、問題の深刻さがある。

いま韓国では、環境問題が深刻な問題として提起されている。今後の市民運動のゆくえも、環境問題にどれだけ取り組むことができるにかかっているだろう。

政策代案提示の運動を

最近、在野運動が沈滞し、それに代わって市民運動が登壇しているが、もし市民運動が成功するとすれば、以下のような原則を立てて運動を展開してきたからだと言える。①平和的・合法的な運動、②代案提示・合理的な運動、③国民の合意に基づいた運動、④特定の階級・階層の利益だけを代弁するのではなく、社会の共同善を追求する運動、⑤精神改革の運動を進める、

である。

経実連は八九年七月に五人の専従で発足したが、現在全国に専従が八〇人いる。十四の支部を持ち、今年ソウルの各区に支部を作る予定だ。

また大学生会を発足させ、合理的で新たな学生運動を始めている。経実連の中には「正しい経済同人会」という企業家も加盟している。労働者会もあり、労働者に大きな影響を与え始めている。

全国労働組合協議会（全労協）は最近、政府がかかげる「苦痛分担論」に対して声明を出した。その内容は、「経済再建のために、苦痛分担を積極的に支持する。しかし経済正義がまだ実現していない状況では、それは結果として労働者にだけ犠牲を押し付けることになるので反対せざるを得ない」というものだった。全労協が条件付きで、政府の政策に対して肯定的な声明を出すに至ったのは大変な変化だ。

在野勢力も今後は改良主義運動に進み始めるだろう。それゆえ経実連は、在野運動とも一緒に行動し始めるようになった。私は、在野運動と市民運動の大統合が三、四年以内にあるだろうと予測している。

経実連の進む道

これまでの経実連の取り組みは、第一に金融実名制問題だった。金融実名制の実施を求める声は、国民の世論にまでなった。金泳三政権下で金融実名制が実現されるだろう。他の問題としては、土地・税制改革、中央銀行の独立・金利の自由化の問題などがある。

二番目の取り組みは、土地を追い出された貧民たちの安定した住居を保障せよとのキャンペーンだ。

第三に、公明選挙監視キャンペーンの活動に取り組んできた。

第四に、洛東江フェニールたれ流し事件が起きたとき、先頭にたつて運動をリードしてきた。

今後の計画については、まず不正腐敗の根絶のためのキャンペーンを行うことにしている。この一カ月の間で、約三百件の不正腐敗を告発する電話を受けた。五月からは市民新聞を発刊する予定にしている。

また、今後、統一運動を積極的に展開する予定にしている。これは個人的な意見だが、観念的でなく実質的な統一運動が必要だ。そのために、韓民族経済共同体の形成、経済危機に直面している北韓を助ける運動、韓国の国防費の削減が必要だ。■

日本は責任を取ってほしい

補償金額は明示せず

四月五日、宮城県在住の在日韓国人元従軍慰安婦の宋神道（ソン・シンド、川）さんが、日本政府に、国会での公式謝罪および宋さん自身への謝罪文公布と補償を求めて、提訴しました。これまで韓国やフィリピンなど海外からの元慰安婦による提訴はありましたが、在日韓国人の元慰安婦によるものは初めて。日本に住んでいる宋さんの提訴は、日本社会の足元を見据える問題として、日本政府に新たな対応を迫っています。

宋さんは十六才の時、慰安婦にされたと知らずに「戦地に行ってお国のために働けば金が儲かる」と誘われ、中国各地で七年間に渡って慰安婦生活を強いられました（『民権協ニュース』二十七号参照）。現地除隊した日本軍の軍曹に「日本に行つて結婚しよう」と言われて日本に来た宋さんは、日本でその軍曹に見捨てられ、戦後もさまざまな苦勞を重ね、現在は生活保

護を受けながら、日本社会の片隅でひっそりと生きてきました。今回、宋さんは韓国の元慰安婦が提訴をするのをテレビでみて「いつ死ぬかわからないから、話せるうちに話しておきたい」と提訴を決意しました。

四月五日午後二時半、提訴のため東京地裁を訪れた宋さんは、集まった約五十人の支援者に見送られながら、弁護団とともに民事十六部に訴状を提出。その後の記者会見には約二百人の報道陣や支援者が詰めかけました。カメラのライトをあびて少し紅潮した宋さんは、「なによりも、日本政府に謝ってほしい」と、緊張した面持ちで語りました。



金 恵子さん

い半生を振り返るように「戦争が終わって責任とらなくてはいけないうに、卵の白身だけ抜いて黄身だけ飲む（戦争をやるだけやって、責任は取らない）ってそうはいかぬえよ」と訴えました（宋さんの発言参照）。

翌六日には、四月二日に提訴したフィリピン人元慰安婦のマリア・ロサ・ヘンソンさんとフリア・ボラスさん、そして宋さんと、自民・社会・共産党の国会議員十五人との懇談会があ

りました。宋さんはこの席で「国会議員のみなさま、戦争だけは起こさないでくれ。カンボジアに自衛隊を送ったりにいるけど、戦争はオレみたいなをつくるんだ」と訴えました。（哲）

戦争は絶対にいや

宋神道さんの発言から

ほんとはこういうつまらない話は言いたくないんだけど、やっぱり言わなくちゃいけない話だから。死んでも死に切れねえような体験ですから。なによりも言葉が分からないのが一番つらかった。歳も若いし、夜になると兵隊がやってくる。何がなんだかわからなくて、つらくて泣いてばかりいた。泣けば兵隊にぶつたかたれる、戦場にもぶつたかたれるで、始終太鼓みたいに叩かれてばかりいて、今じゃ叩

かれても痛くねえの。岳州（中国湖北省）に行つたら師団が入れ替わり立ち代わり来て、夜になれば遊びに来る。そのうち、子供がでまきやって、腹が膨れちゃって、どうしたらいいべ、って聞いたら、並（二）の根っこをせんにて食べれば子供が腫るんだよって言うから、やってみたら流産みたいになったわけさ。次に流産したときは、葡萄色しててきた。自分で片付けねっかなんねから、山さ穴掘って、その子供毛布さくるんで穴さ埋めた。

戦争が激しくなると、軍人がなかなか遊びにこれなくなると、慰安婦が二人とか三人とか交代で軍隊付きになって、働いて来るわけよ。昔軍隊行つた人はみんな知っているだよ。若い方々は、戦争

配とその結果についての補償責任、②国際法に照らした国際的な人権法、あるいは戦争における人道法違反という国際法違反を根拠にしていると述べました。つぎに、金敬得弁護士は、今回の裁判では植民地支配そのものの不当性と違法性を問うていくと述べ、さらに、「今回の裁判では補償金額を明示していない。日本政府が責任の所在を明らかにして謝罪するならば、当然補償すべきであり、こちらから金額を提示するのではなく、被告である国が最大限の補償義務を自分で考えて補償すべき」だと述べました。



宋 神道さん

続いて、宋さんの日常生活を撮影したビデオが上映され、支える会の川田文子さんから宋さんの経歴が紹介されたあと、宋さん自身の口から、提訴に至った決意が語られました。宋さんは、ユーモラスな語り口で、しかし重

オレ今まで黙ってたけど、七十一才にもなると、いつくたばるかかわかんねえから、喋りたいだけ喋って死んだら本望じゃないか。日本政府に言いたいことは、補償とかんとかじゃなくて、ともかく謝られてこと。謝罪しろっていうの。■

同じ労働者だという認識が大事

中村 猛氏（全港湾）が講演

四月九日、民権協大阪事務所で、民権協・外国人労働者人権委員会の春期公開学習会「労働問題と外国人労働者問題」がスタートしました。第一回目の講師は、全港湾建設支部の副委員長の中村猛さんです。以下、講演要旨を掲載します。（編集文責・編集部）

外国人労働者といっても、その範囲はどこからどこまでなのか。いわゆる在日韓国・朝鮮人も戦前からの外国人労働者ではないのか。現在在日・滞日という言葉で区別し、一般に外国人労働者といえば、滞日のことを指す。日本の社会は外国人に対する差別がひどい。しかし労働法上では、日本人と外国人労働者との間に差別はないことになっている。では、いま起こっている問題は何なのか。私は、資本家が労働者を搾取するための差別構造の一つの類型としてこの問題を考えたい。

労働者を苦しめる労災

私はいま、いくつかの外国人労働者に関しての相談を受けている。不法入国ではない外国人労働者の場合は、賃金不払いのケースで、日本人以上に行政官庁が取り組んでいるといったことがある。

名古屋の「アルスの会」で行った相談件数の中でも、在留資格問題に続いて賃金不払い問題が多い。例えば、観光ビザで入国して働いて、オーバーステイとなるとたんに賃下げされるというケースもある。

中村 猛さん

日本の労働運動の変質

現在、雇用調整が行われている。

いわゆる「不法就労」でも、雇用契約があれば、労働者としての当然の権利は保障されることになっている。しかし、実際には出入国管理法による「役所内の通報制度」があつて、この制度によりオーバーステイとして強制退去されることになる。労災についても非常に厳しい現実があり、いまなお「労災隠し」が横行している。外国人の場合、補償を受けている割合は一割ほどである。労災は日本人にとっても大きな問題だ。外国人労働者に対する人権侵害は、ある意味で日本人の労働者の現状をも映しだしていると言える。

だから、頭に「〇〇」がつく「〇〇労働者」（例えば「外国人労働者」というレベルの闘いととらえてはだめだ。頭の「〇〇」を取るよう努力することが大事だ。

「指名解雇」まで行われている。十年ほど前もあったが、今はほとんどなかった。それを許すまでに、日本の労働運動が変質してしまっている。いまの日本の労働者には、労働者としての意識がない。

「イヤだけどサービス残業している。これにどのように対処したらいいの」と、ある労働組合の人から相談を受けたことがある。そのとき私は、「権利を主張しない者を守る法律はない」と答えた。

法律は、時代の原因ではなく結果だ。それを望む、ないしは支える意識が存在してこそ、悪法ができる。

例えば韓国には国家保安法という法律があり、この法律によって韓国の政治は悪くなったと説明されるが、そうではなくて、韓国社会の中に国家保安法を求める「声」があり、それを利用して権力がいて、その結果として国家保安法が登場したのだらうと思う。

法律にはそれをささえる国民意識が背景に常にある。

差別なく共に生きる社会を創るためには、まず日本の労働者がそれぞれの立場で敢然と闘うことが必要だ。日本人労働者が働きやすい職場が、外国人労働者にとっても働きやすい職場であるはずだ。

政局 資産公開であぶり出された政界の不正蓄財

あぶりだされた不正蓄財

正統性をもった最初の文民政権といわれる金泳三大統領が就任して約二月。はたしてどれほどの改革を押し進めることができるか注目されているが、公職者の財産公開や国家安全企画部の縮小、軍人事の刷新など「不正腐敗」の一掃に意欲的だ。

金泳三大統領は就任直後、率先して自らの資産を公開することでクリーン度をアピールした。総資産は十七億七千八百八十八万ウォン（約二億六千万円）で、その大半はソウル市内にある自宅の評価額だった。金大統領に続いて閣僚や青瓦台の主席秘書官らも資産を公開し、三月二十二日には民自党が韓国政史上はじめて国会議員の財産公開に踏み切った。

その結果、不動産投機による不正蓄財や故意の過小申告などが次々と判明し、約五十人の議員が子供の名義を使うなどして不正な土地投機などをしていたことが暴露された。民自党の処分したがって六名の議員が脱党・除名され、うち三名は

議員職の辞職にまで追い込まれたが、脱党・除名者の中には朴俊圭・現国会議長や金学聖・安企部長など「大物」議員も含まれていた。

また続いて行われた政府各部の次官級の資産公開でも、とくに厳正さが求められるはずの検察関係者の蓄財ぶりが目立ち、鄭城鎮・大検察庁中央捜査部長など五人が解任されている。

野党側も金大統領の不正追放キャンペーンに呼応する形で国会議員の資産を公開したが、与党に劣らない「金まみれ」の実態が浮かび上がっている。民主党政の発表によれば、最高百六十七億七千万（二十四億円）を皮切りに百億台が三人で、民自党議員の平均資産を越える議員が七十五人もいたことが判明した。

財産公開の法制度化が課題

今回の財産公開については、「不正腐敗根絶の糸口を提供した」（李根植・ソウル市立大教授）、「財産公開は改革と変化の目に見える措置であり、歓迎する」（朴智元・民主党スポ

ークスマン）など肯定的な指摘が多い。しかし、財産公開を軍の高位幹部や国営企業の長、マスコミ経営人にまで広げるべきだという世論の勢いが増しているなかで、処理の基準も明白でないままに、一部の議員と長官の首切りなどで事態を収拾したことに問題を指摘する声も高い。

また公開された不動産の算定基準や評価方法もバラバラであり、書画や骨董品など多くの動産が抜け落ちていることに疑念の目も向けられている。

このため一定した基準で財産登録す

るなど、公職者の財産が国民に正確に公開されるように、財産公開を法制化することが求められている。

民正系議員の「肅清」？

一方、今回の財産公開は民自党内部に大きな反響をもたらしている。民自党で難党・辞職に追い込まれた朴議員などはいずれも民正系の議員で、金泳三大統領による「民正系議員の肅清」だとも言われている。

実際、金泳三大統領は今回の事態を契機に党内において、民主系を中心に自派勢力を拡大し、この間の民主・民正・共和系構図を完全に再編成し、民主系の圧倒的優位が確立されたという分析が支配的だ。

ある民正系議員の「財産公開は非常に恐ろしい。これは今後、金泳三大統領に次期国会議員選挙の公認の審査資料を握られているに等しい」という発言が、財産公開の「威力」を物語っている。（恒）



「公職者財産登録書類」

南北 北朝鮮のNPT脱退——韓国は緊張回避模索

北朝鮮は三月十二日、政府声明を通じて核拡散防止条約(NPT)からの脱退を宣言した。これに対し国連安保理は四月八日、北朝鮮に対しNPT復帰を呼びかける議長声明を採択、朝鮮半島情勢は急速に緊迫している。

「特別査察」強要に反発

北朝鮮の声明は、北朝鮮の寧辺近郊の二カ所の核関連施設に対して一カ月以内に特別査察(査察受け入れ)の申告以外の施設に対する査察を受け入れるよう求めた二月二十五日の国際原子力機関(IAEA)の決議に対し、「共和国の自主権に対する侵害」だと非難、「国の最高利益を守るための措置として、やむを得ずNPTから脱退する」としている。また北朝鮮は、この特別査察要求がアメリカからの軍事情報に基づいていることに對し、「すべての軍事対象に対する全面開放の始まり」として警戒している。

制裁措置は微妙

NPTは条約締結当初から、核非保有国に一方的な義務を課す不平等性や、親米国に融和的な不正性が指摘されてきたが、今回の北朝鮮のNPT脱退に対し、NPTによる核管理一元

化をめざすアメリカなど西側諸国は「国際的な核拡散防止努力に対する挑戦」と捉え、北朝鮮がNPTに復帰しない場合、国連安保理での協議を通じて制裁措置をとろうとする動きを見ている。制裁措置がとられた場合、朝鮮半島の緊張が高まるのは必至だ。

こうした中で、韓国は制裁措置には消極的だと伝えられている。韓国政府は「できれば制裁措置に至らないうちに解決されるよう外交努力を集中する」(韓昇洲外相)と表明、三月十九日には北朝鮮出身の長期囚人李仁模氏を北朝鮮に送還し、対話の窓口確保のための努力をしている。また、三月二十二日訪米した韓外相はクリス・トファー米國務長官と会談し、チームスピリットの中止、朝米接触の拡大と格上げなど対北朝鮮融和策を提案したが、アメリカ側は難色を示したといわれている。

一方、安保理制裁の可否に決定的な役割を負っている中国も、「いかなる制裁措置にも反対する」との立場を明確にしているため、安保理の制裁が実現する見込みは薄い。

際に行われるかは微妙である。さらに、北朝鮮のNPT脱退はNPTの規定にのっとって行われており、制裁の法的根拠が弱いという指摘も出てくる。

朝米会談が平和的解決のカギ

北朝鮮は、朝米両政府の権限を持った代表者によるアメリカとの直接対話だけが問題解決の方法だと述べている。北朝鮮は今回のNPT脱退によって、アメリカとの参事官級以上の対話を実現し、関係改善のための条件を明確化することを狙っているように見える。

一方アメリカも、一旦は制裁措置など強硬策を検討したが、制裁措置に消極的な韓国と中国の動きを受けて、NPT復帰を促すための朝米ハイレベル会談を行う予定だと伝えられている。

現在、朝米双方の意見の隔たりは大きい。この会談が互いの主張への歩み寄りの場となれば、この問題の平和的な解決の可能性が大きく開かれるだろう。韓国政府も朝米のハイレベル会談が問題解決の場となるよう、積極的なアメリカに働きかける役割が望まれている。(哲)

政治 国民の支持背景に「金泳三革命」進行中

金大統領の改革は「本気」

金泳三政権がスタートしてから約二カ月。人事を中心とした改革が着実に進行し、「改革の速度が早すぎるのではないか」との危ぐの音が聞かれるほどの変革が進んでいる。そして、その改革を九〇%の国民が支持している(朝鮮日報・韓国ギャラップ世論調査)という、これまた普通ではない事態となっている。

金泳三政権は、国土統一院長官兼副首相に、かつて反体制運動の側にいた韓完相氏を起用、さらに青瓦台の教文首席に在野の影の取りまとい役といわれていた金正男氏を迎え入れるなど、かつての「在野人士」を政権の要職につかせた。

そして、「安定と改革」のスローガンのもと、与党内の「真正」に乗り出した。その結果、与党の重鎮だった国会議長だけでなく、大統領の腹心といわれた人物までが、更迭のうき目にあった。

これは「本気」だと思いはじめた。そして、拍手喝采しているのである。

野党と在野が「別の側」に

こうした流れは、一方で、これまで考えられなかった「珍現象」を生み出した。

ソウル近郊の光明市での国会議員補欠選挙。この選挙では、こともあろうに与党が在野出身者を公認候補として立てたことで話題を集めた。

野党・民主党の李海議員は選挙戦



光明市の国会議員補欠選挙の候補10人。与党は在野出身の孫氏を候補に立てた。

まっさらの同市を訪れて驚きを禁じえなかった。敵対勢力であるはずの民自党の孫鶴圭候補を李議員に近かった在野の運動家たちが応援している。「与党と野党が入れ替わってしまったみたいだ」とは李議員の弁。

四月十九日に発足した孫候補の後援会には、朴炯圭牧師、富川性務問事件の被害者・権仁淑さんなど著名な在野人士が名を連ねた。こうなると野党としても黙ってはいられない。

四月二十日、民主党の朴智元代弁人は、金泳三政権の在野人士受け入れの窓口的な役割を果たしているといわれる李在五氏(前民衆党事務総長)を標的に、「在野の要請者に対しても歴史が審判を下すだろうと信じる」と述べた。さらに朴代弁人は、「民主党と在野が政策提携すれば、容共」で、金泳三大統領と連合すれば「改革」になるのか」と興奮した口調で在野の「政権参与派」を非難した。

これに対し李在五氏はすぐさま反論、「在野人士が野党に入党すれば愛国者で、与党に入党すれば背信者か」

「静かな革命」が進行中

金寿煥枢機卿は、四月十九日、宗教関係記者との懇談会で、「金泳三大統領の国政改革は国民の期待以上のものがある」と金政権の改革への支持を表明し、「何よりも幸いなことは、改革をリードしている金大統領その人が清廉であるという事実だ」と述べた。

金泳三大統領は、国民のほとんど全幅の支持をバックに改革の手綱を握める気配を見せていない。(東)

韓国の政治犯を救うために

民権協 韓国政治犯救援委員会

獄中12年の在日韓国人政治犯 孫裕炯氏の病状悪化続く

八一年に逮捕され、十二年間拘束されている大阪市生野区在住の孫裕炯氏（63歳・全州橋南所）の健康状態が極度に悪化していることが、手紙などで伝えられている。

二月十六日付の手紙には、「一月二十八日から突然原因不明の腰痛が起り、自力では用もたせないほどの激痛にさいなまれ、我慢できず担架に乗って病院で診察を受けた」、「一寸先も自力で動くことが出来ず、無力感と悲哀すら感じながら、人の終末とはこのように力を失い



孫裕炯氏

から終えるのかという考えまでが浮かびました」と書かれてあった。また二月二十二日付の手紙には、「腰痛が三週間ぶりである程度回復したが、昨日から胃痛が始まりました、熱が三十七度前後続いており、激痛が普通の痛さでなく大変だ」と訴えている。

そして三月二日に心配した家族が渡韓し、面会したところ、「二月二十二日から食事を取ることができず、リンゲル点滴を投与している」ことが明らかとなり、面会にも自力では歩くこともできず、係官二名に支えられてきたほど衰弱していた。こうした状況に対して、矯正所側は、二月の中旬に第一放射線科（レントゲン専門病院）で脊椎・腰椎その他のについて検査を実施したが、「何ら異常はない」とし、「単純な筋肉痛からくる腰痛」だという説明

獄中からの手紙

過ぎた約五十日間間は悪夢であって到底現実のものとは思えない激しいものでありました。今回は私も万事がこれが終わるかとも思ったのは他でもなく痛み方が尋常でなかったからです。

鎮痛剤を打っても十分間も持たなかったのです。今にも内臓全体が破裂しそうで、熱も又夜中を過ぎる頃になると三十九・五度にもなり朝方に三十七度に戻り、これが連日続いたのでは耐えられないのです。

先日体重を量ったら八キロ減っておりました。

私は誰よりも健康管理には注意を払ってきたつもりでしたが、今回の発病は私にしたら青天のへきれき以外の何ものでもありません。まるで自分が自分の行為に裏切られたようでしたよ。

先日の外診は担架で運ばれましたが、昨日は少し動けるようになりま

したので同じ病院に行ってきました。

結果は悪いところだけを言いますと、①食道の壁がうすくなり一部が外にふくらんでおりました。懸念はこれがポリプでなければよいとおもいました。胃が爛れており、原因であったのは胃と食道であった訳です。前立腺肥大の方は年齢的な面もあり、手術をする程のものではありません。こうなると今迄のワクチン替える必要を感じましたので、息子に血清を受け取りに来るように言いました。

珠光会診療所への血清の持込み等の連絡を事前に打ち合わせて息子を助けてやって下さい。当医務課で血清作成は課長の承認を得ております。今回は突然の発病とは言え皆様には多大な迷惑と御心配をおかけして誠に申し訳ありませんでした。皆さんにはYさんより宜しくお伝え下さい。

一九九三年三月十八日

孫裕炯

であり、また二月二十四日の検査でも「激痛が普通の痛さではない胃痛」に対し、矯正所側は「軽い腸炎」だとの診断結果であった。

孫裕炯氏は三月六日以降、重湯を食へはじめ、リンゲル点滴も中止して尿療法による自己健康管理を行い、今では、当初の痛みは徐々に回復に向かっているようだ。

しかし三月二十五日付の手紙で

は、「非常に恐いくらい気になるのは今度の激痛が尋常でないのと、腰痛が治りかけると次は胃痛という具合に交替で痛みがくるから、何だかさっぱり分からない。記録を取って見ると、三・四週間間隔で繰り返している、今は最初の激痛ほどではないが、胃の痛みが和らいで腰痛が始まっている。次は又胃痛が痛むのかと思うだけでぞっとする思い

だ」と不安を訴えている。

これに対して家族・救援会は、面会や薬の差入れを行い、また日本政府にも孫裕炯氏の病状回復に向けて具体的行動をとるよう訴えてきた。

（日本政府交渉報告は別掲載）

今後家族・救援会は面会や矯正所との交渉を通じて孫裕炯氏の病状回復に向けた行動を予定している。

私たち、一刻も早い孫裕炯氏の

獄外治療など病状回復に向けた早急な措置を要求すると同時に、健康を完全に回復するためにも一日も早い孫裕炯氏の釈放を強く要求していく必要がある。

そして韓国の獄中にはいまなお十四名の在日韓国人政治犯が囚われており、孫裕炯氏の釈放とともに彼らの一日も早い釈放を実現しなければならぬ。

日本政府交渉行われる

三月三十一日、午後二時四十五分より外務省で日本政府交渉が行われ、関西からは孫裕炯氏夫人の夫辛花さん、孫裕炯教、李憲治教、民権協・救援会が参加し、また全国会議、僑胞の会、在日韓国人政治犯を支援する国会議員懇談会事務局長の佐々木秀典議員らも参加した。

外務省からは池田雄二アジア局長、武藤正敏北東アジア課長、山本有一事務官が出席した。

関西連絡会では交渉に先立ち①三・六特赦で日本政府がどの様な対応を行ったのか、②孫裕炯氏の病状悪化などの処遇問題について、③非

望書を事前に外務省に送付し、これにそって交渉が進められた。

まず三・六特赦に関してはアジア局長から答弁が行われ、「在日政治犯については外務省としても常々関心を持っている。私も昨年韓国に行った際に話をしましたし、韓国のアジア州局長が、昨日来日した際にも政治犯の処遇、釈放について好意的な配慮をお願いした」とし、「三月の特赦で在日が含まれなかったのは、私どもとしても大変残念なんです、今後外務省として、できる限りお手伝いをしたい」と答えた。

また夫辛花さんと孫裕炯教から孫裕炯氏の病状悪化について、①獄外



で受けた検査結果の入手、②救援会が医師に作成を依頼した問診表による調査、③血清の入手のための協力などの要請を行い、これに対し武藤課長が答弁した。

武藤課長は、「孫さんの問題は私も聞いても心配になる話です

し、三月に韓国へ行った際に、生命にかかわることでもあり、健康上や人道的にみてもぜひとも配慮して欲しいと外務部に伝えた」と答えた。

しかし具体的な行動については、「それぞれの国の主権があり、韓国側の立場も配慮しながらというのが現実だ。事情は分かるので、できるだけことはしたいが我々にも制約がある。過去の事例を含めて検討する」と明確な答えを避けた。

また李憲治教からは、「孫さんと同じ時期に李憲治・金泰洪氏が拘束されている。今回の特赦でも釈放されるのではという期待が裏切られ本人や家族もつらい思いをしている。ぜひとも今後も強く在日韓国人政治犯の釈放を申し入れてもらいたい」との要望が行われた。

民家協が第八次総会

「すべての良心囚釈放までともに前進しよう」

三月四日、民家協第八次総会が開かれた。以下に翻訳掲載するの総会報告書の共同議長団挨拶である。

民主家族の皆さん！

今日、私たちは暴政の鎖につながれ、侮辱され、追われながらも、民主のたいまつを照らし、圧制に立ち向かって闘った誇らしい闘士として、再び一つの場集まりました。

これ以上いかなる暴政機構や度重なる企みと弾圧によっても正義を實踐しようという私たちの意志を挫くことができませんでした。

今日の民家協に成長・発展するまで、痛みのあるところで闘わなければならない時、いつも先頭にたって献身してきた民主家族の皆さんに謹んで尊敬と感謝の言葉を送ります。

信頼と愛、正義と勇気は私たちを動かす源でした。民主家族として集まった私たちにとっては既に私の息子、娘ではなく、私たちの子供であり、互いに信じ、愛し、正しいことに躊躇なく立ち上がり、痛みを分かちあひ、その痛みの根元を打ち破

らなければならないということに意志を同じくしました。まさに私たちが住む社会が民主化されなくては、引き裂かれた同胞が一つにならなくては、私たちの苦痛は依然として残らざるを得ないという事実に基づきました。そして私たちの叫びは良心囚釈放、手配解除だけでなく、反民主憲法撤廃と民主政府樹立、自主・民主・統一へとつながりました。

去年一年間、私たちは数多くの闘争現場で全身全霊を尽くして闘わなければならないませんでした。国家保安法撤廃と良心囚釈放を要求して立ち上がった九十名余りの長期囚の獄中断食断食とともに関し、七月の猛暑のなかでも昼夜なく闘わなければならず、「国家保安法撤廃のための国民闘争本部」参加団体として先頭に立って、大衆の幅広い支持と連帯を実現するために努力しました。ソウル拘置所をはじめとして安

養、議政府、大田、大邱、木浦、長興矯導所などを駆け回り、良心囚弾圧を糾弾して反民主的な教導行刑を暴露しました。

特に安企部の不法押収捜索などの弾圧に立ち向かって、安企部の前で長期抗議断食を行い、民家協への弾圧と、いわゆる「南朝鮮労働党」事件に対する不法連行、不法捜査を糾弾しました。民家協への弾圧に對抗した安企部長の告発・告訴にも、いち早く法的対応を行いました。

民主家族の皆さん！

第五共和国の七年より第六共和国の五年間の方が、さらに多くの良心囚が拘束されたことは、既によく知られたことです。去年も大林自動車、サムミ特殊鋼など労働現場で、稲の買入れと農産物輸入阻止闘争現場で、汎民族大会で、そして社労盟、民族解放愛国戦線などいろいろな組織事件によって多くの人が拘束されて監獄は一杯になっています。

しかし、政府当局は一人の良心囚もないと主張し、アムネスティから送ってきた領置金を送り返すことまでしましたが、民家協は昨年八月に八三名の良心囚名簿を東亞日報とハンギョレ新聞に公開することに、当局の嘘を暴露しました。

法捜査などの慣行をなくすために闘争しなければならないません。

民主家族の皆さん！

今年も私たちは良心囚のいない世の中のために、人権侵害のない世の中のために力を合わせて闘って行かなければならないでしょう。南北間のしっかりとした対話が再び行われ、和解と不可侵及び交流協力の精神のとり、自主的で平和的な統一の道が広げられるように努力しなければならないでしょう。

私たちは特に前人民軍の従軍記者である李仁模氏が家族のいる場所へ帰ることができるよう力を合わせて闘わなければならない。また、同じ立場に置かれていて、故郷が北にある長期囚が人道的な次元で、そして硬直した南北対話の通路を開ける契機として、和解と統一指向の側面から故郷に行けるように運動を繰り広げなければならない。

今年も国連世界人権総会が開かれる予定です。私たち民家協は国内外のいろいろな人権団体と連帯して人間の尊厳性と人権伸張運動に努力しなければなりません。

愛する民主家族の皆さん！

さらに力と意志を一つに結集し、お互いを理解し、激励して良心囚の

人権 NEWS

李仁模氏、家族と再開



非転向長期囚として一九五〇年から八八年まで三十四年のあいだ拘束されていた、李仁模氏が三月十九日に、四十二年ぶりに故郷に戻り、家族との再開を果たした。

いない明るい社会、希望の明日のために一生懸命に頑張りましょう。

一九九三年三月四日
民主化実践家族運動協議会共同議長
朴容吉 安オッキ 権五憲 尹惠京

獄中からの手紙

大田矯導所 三六三八

李憲治氏

前と変わらない手法で私共と家族との間を阻んでいる現実、どこまで私共がガマンをせねばならぬのかとただただ憤りを覚えるばかりです。今回も〇さんとの面会を許可しなかつたにもかかわらず、一さんまで面会を許可されなかつたことに心より怒りを覚えております。五年前、四年前の軍事政権下でさえ面会することが許されたのに、文民政権下で不許可となるとはどうなっているのでしょうか？今回も徒労に終わることとなり、心より申し訳なく思います。

三月三十一日の外務省交渉をはじめ、十二年間日本から私共を注視して下さったお陰で、なんとかかんとか私共が耐え抜くことが出来たのですし、歴代軍事政権下でさえも私共政治囚を一方的に取り扱うことが出来なかつたので、これも日本からの支援のお陰であるのはすべての人々が体感して来た事実です。

今もこの中に残されて居る私共の問題が未解決である、市だけで改革を叫んでもその真実なる多くの国民達が信じていないのが何よりの証拠です。今回不発に終わった釈放が当分見送られるだろうと予見して居るので、新たな覚悟を持って対処

せねばならぬと考えて居ります。心情的には一戦交えた気持ちもやまやまですが、自分の闘行策（強硬策）は控えた方が良く考えて居ります。新政権の出口を六月末まで見守った後この先のことを改めて考えようと思っております。

正直なところ読書や絵画の勉強も以前ほど進まなくなりましたが、〇さんのお言葉のように肩の力を抜き、長期戦の構えでリラクセスした状態を保つよう最善を尽くします。日中はすっかり春の香りがただよわせ、朝夕の寒さも春がめづらしくなつたのですが、室内は五月下旬まではひんやりと底冷えが続く、まだまだ厚着を脱ぎはきなくてはなりません。気が持たない上ではもうすでに花の咲はる春に転換し、過ごしていきます。四月、五月、六月。一日一日大切に過ごすことで、外で待ちわびる家族友人達との再開の日を、より一層価値あるものとすべく努力しなくては二

〇さんと共にされる方々の上に健康と共に神の御恵みが共にありますようにお祈り申し上げます。

一九九三年四月十日 大田にて

李憲治氏

三千人が死亡した 死の泰緬鉄道

戦後、戦犯に問われた人たちが、当時の状況や体験などについて直接話を聞く「証言を聞く会」が、三月二十七日に日本キリスト教会館で行われ、三十五人が参加しました。

主催は「日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人B級戦犯を支える会」。今回証言をしたのは、当時日本軍の在ビルマ鉄道五連隊に所属し、泰緬鉄道の建設に携わった阿部宏氏（71）です。（幸）



証言要旨

泰緬鉄道（日本軍がインパール作戦の物資輸送のためにタイ・ビルマ間に建設したもの）の建設は、食糧や薬品などが窮乏しているなかで行われた。私は、そうした現場の厳しい状況について考慮しない軍司令部から、「何月何日までこの鉄道を完成しろ」「各所に配置された俘虜を使って作業しろ」など、とうてい無理なことを命令されていた。

しかし、戦時において軍上層部の命令は絶対で、将兵はみな歯をくいしばり泣きながらやった。

私はビルマのソングライにいたが、そうした厳しい状況だったので、そこには毎日のように俘虜の死体が十体から十五体放り出されていた。また、コレラ、マラリアなどの伝染病が発生したこともあり、多くの俘虜が死亡した。これはわれわれがいた三十から四十



阿部宏さん

十キロメートル区間での出来事だ。

当時、泰緬鉄道の全線に俘虜を配置し作業したので、全線にわたってこうした状態が発生した。七千人からなる俘虜集団のうち三千八十七人が死亡したので、戦後、泰緬鉄道が「死の鉄道」と呼ばれても当然だろう。

私は四十六年にイギリス軍により戦犯として捕えられ、八月にシンガポールのチャンギー刑務所に収監された。その後、十月に死刑を宣告されてPホール（死刑場）に移送された（阿部氏は四十七年に懲役十五年に減刑された）。

私はここで、死刑囚たちが死刑を執行されるたびに、絞首台の足元の板が開くガタン、ガタンという音聞きながらすごした。そうした思い出が、まだ心に残っている。

私は、四十六年十一月に九人が死刑に

なつたとき、その様子をこっそりと文書にしてPホールの外にいる鉄道五連隊の仲間たちに伝えた。すると、チャンギー刑務所内でもそれが評判になり、同じPホールにいた趙文相（戦犯として刑死した朝鮮人軍属。死の直前に遺書を書き、それを阿部氏に託す）の耳に入って、それ以来、私といろいろな話をするようになった。

趙文相の遺書を読んでもらえば、死を前にして懸命に気を落しつかせようと、自分自身に言い聞かせている彼の姿がわかる。彼は遺書のなかで、「あと二、三分だ。僕らもあんな万歳を叫ぼうよ。来た、いよいよらしい。これでこの記を閉ず。この世よ幸あれ」と書いていた。これは最後の記録で、フィクションでもなんでもない。彼の最後の言葉だ。

朝鮮人たちが軍属にかりだされたときの状況、趙文相が裁判にかかって死んだ事例など、日本政府は「知らない」といって「彼らが勝手にやったことだ」とさかんにいい続けている。これでは死んでいったものがあまりにもかわいそうだ。

われわれ日本人は事実から目を背けてはいけない。事実をしつかりうけとめることで、はじめて新たな解決策がでてくるはずだ。

「アジアハウス」重慶子代表にインタビュー

日常生活での国際交流を求めて

大阪市生野区にある「アジアハウス」は、一階が地域の小学生のための児童保育所とリサイクルショップ、二階から四階までがアジアからの就学生のための寮（うみかぜの寮）という、四階建ての建物です。八九年秋から建設の支援を呼びかけ、全国から多くのカンパなどによって、九二年五月にオープンしました。

今回はアジアハウス代表の重慶子さんにインタビューしました。（編集部）

—どんな人が住んでいますか。
いま十二人の寮生がいます。スリランカ、タイ、中国、香港が各一人ずつと韓国からは八人の人たちが住んでいます。十部屋のうち五部屋を韓国人が使っています。韓国人が多いですが、入居者はできるだけ多くの国の就学生になるように配慮し、一国に偏らないことを原則とし

ているので、今後は韓国からの人を二部屋まで減らすつもりでいます。

生活スタイルが違うので、いろいろなことが起きます。たとえば、中国から来た人は、体制の違いもあるのですが、家賃という感覚がわかりにくいようです。また、アジアハウスでは原則として寮生以外の宿泊はお断りしているのですが、韓国人は儒教的なものが強いのか、自分より年上の人泊めてくれと言われれば断れず、泊めてしまいます。

—ハウスを建てるきっかけは。
建てようと思ったのは八七年頃からです。私は保育園で働いていて、子どもに関心がありました。物があふれている状況に無感覚だったり、当り前だという感じを持っている子どもが多くなっています。でも実際はそんなに簡単に手に入っているのではないでしょう。外国でつくられた物はその国の人が使うのではなく、日本で使われたり



重慶子さん

または捨てられたりしています。そういったことに気づいて地域の中から生活や生活態度を変えてほしいと思ったからです。いま日本ではイベントとしての国際交流の場はありますが、毎日の生活の中での交流は非常に少ないので、そういう場所が必要だと思ったのです。

また建設の直接の契機は、私が勤めている保育園が建て替えられることになったからです。それまで保育園では、留学生の人たちにきてもらって、各国の踊りや歌を保育に取り入れて、運動会などで発表をしていました。それを十年ぐらいいやっていたんですが、いつも頼みっぱなし、世話になりっぱなしだったので、今後どうしようかという話になりました。それで、留学生のための寮をつくったかどうかという話になったのです。

当初は保育園の近所に寮をつくった

のですが、いまは保育園に隣接するところに建てることができました。

—今後の夢は
早く借金を返したい（笑い）。

私は子どもがしつかり育ってくれたらいいと思っています。いまの社会は、子供たちは何かにじっくり取り組むということがなくなっているように思います。

そして、少しでも地球を長持ちさせたいと思っています。そして地球を支える人材をつくっていききたいです。いまの考え方や価値観を変え、次の世代に受け継げるようなものが何かできればと思います。

アジアハウス

大阪市生野区中川東一五—一〇六（七五—）三四九六

郵便振替大阪八—一三三七七

※運営のための御協力をお願い

①アジアハウスの賛助会員になって下さい。（年額一口六千円、一月一口五百円）②出資会員になって下さい。出資金一万元以上（五年後から返済・無利子）③活動資金のカンパやバザー用品などを下さい。④児童保育所や劇団活動、あるいはアジアハウスの参加する行事をお手伝いください。

市民・政党・民衆運動の発展が重要

三月二十日と二十一日の二日間、

東京の専修大学で日韓共同シンポジウム「日韓連帯の新たな次元」が開かれ、韓国から来日した四人の学者を含め約百人が集まり、新たな日韓連帯の方向をめぐる議論が繰り広げられました。

主催はフォーラムJと「社会評論」(韓国)誌の共催で、韓国の月刊誌「社会評論」が日本の同名の出版社である社会評論社から「韓国ビューズ」として翻訳出版(年二回発行予定、既刊一冊)されたことを機にシンポジウムの開催にこぎつきました。

まず、伊藤成彦氏(中央大学教授)が基調報告で、「今後の日韓連帯は、日本民衆の韓国民衆への称讃や同情の段階を越えて、それぞれの地域での具体的な変革運動を通して、新しい北東アジアを創り出すために協力することにある」と述べまし



た。報告と討論には、韓国からは吉喜珍(聖公会神学大学教授、写真)、金大煥(仁荷大学教授、張夏真(忠南大学教授、崔源旭(国民大教授)氏が参加し、それぞれ「韓国の民衆運動がみる金泳三新政権の性格」「世界経済の変化と東北アジア情勢の展望」「韓国の女性運動の現在」「韓国社会の文化危機に対する批判的考察」と題して報告しました。

特に吉氏は、金泳三政権を「韓国的ブルジョア民主主義」と規定したうえで、「金泳三政権下で手続き上の民主主義は定着して合法空間が広がり、市民社会が成長するだろう。そして市民運動も発展するだろう。今後は、政党運動、民衆運動、市民運動の三つがバランスよく発展しなければならない」と強調しました。(種)

戦時国際法による補償を要求

四月二日、フィリピン人元従軍慰安

婦十八人が日本国を相手とり、謝罪と補償を求めて東京地裁に提訴しました。提訴後、自治労第一会館で「フィリピン人元「従軍慰安婦」補償請求裁判を支援する集い」(主催・フィリピン人元「従軍慰安婦」を支援する会)が開かれ、約百五十人がつめかけました。

集会では、弁護団を代表して高木健一弁護士があいさつをしました。高木弁護士は、日本政府を批判するとともに、今回の裁判で原告側の請求権の法的根拠が「陸戦ノ法規例二四二条(ハグ第四四四条約)」などにあることから、「戦後補償関係の裁判のなかで、戦時の国際条約に根拠をおいているのは今回がはじめて」だと強調しました。



ハグ条約は、近代戦争において敵地における文民保護の義務を規定した戦時国際法として一九〇七年に成立。同条約の第三三(条約違反国の罰則)の規定からすれば、一九二二年に同条約を批准している日本政府は、被害者に対して補償する義務があります。次に、昨年の七月に結成された「フィリピン「従軍慰安婦」特別調査委員会」(略称・タスクフォース)のネリア・サンチョさんが、すでに名乗りを上げていた四十四人の元慰安婦とともに日本政府に対して継続的に謝罪と補償を求めていることを報告。

次に、今回の裁判の原告であるマリ・ア・ロサ・ルナ・ヘンソンさん(61)とフリア・ボラスさん(61)があいさつをしました。特にヘンソンさんは「自分が名乗りでなくても苦しい思いをするのではないかと考えたが、この傷を墓場にまでもつていくことはできない」ので、勇気を出して提訴に踏み切ったと語りました。(幸)

四月十一日に文京区民センターで「在日外国人の年金差別をなくそう四・一一集会」が、「年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会」(以下、全国連絡会、代表・李幸宏さん)と「在日外国人の年金差別をなくそう四・一一中央行動委員会」の共催で開催されました。参加者は約百五十人でした。

厚生省が国民年金制度の経過措置をとらなかつたために、一九八二年一月一日に国籍条項が撤廃された時点で、二十歳以上の外国人障害者と六十歳以上の外国人高齢者は年金制度から取り除かれてきました。



集会での経過報告で全国連絡会は、こうした厚生省の態度を「植民地支配という歴史的な経緯の中で定住することになった外国人の社会保障にまったく関心をもちない無責任

きわまりないもの」と批判しました。しかし、年金保障を求める運動によって大阪府高槻市を皮きりに、現在では四十二市一町一区一村にのぼる自治体が障害年金に代わる「特別給付金」制度を実施するに至っています。全国連絡会はこの自治体の動きを評価しつつ、今後も継続してさまざまな自治体に独自の措置をとることを要求していくことを強調しました。

集会の最後には、自治体への継続した働きかけと、国民年金法の抜本的な改正を求める決議が採択されました。今後全国連絡会は、公的年金制度の見直し、改訂年金法の国会上程を来年に控え、無年金障害者に対して障害基礎年金にあう措置などを求める国会請願書の採択に向け、八十八万人分の国会請願署名を集約し国会に提出します。またこの行動には民間、日教組障害者教育部、自治労も協力する予定です。(幸)

集会での経過報告で全国連絡会は、こうした厚生省の態度を「植民地支配という歴史的な経緯の中で定住することになった外国人の社会保障にまったく関心をもちない無責任

自治体への働きかけと国会請願署名決議

在日外国人の年金差別をなくそう4・11集会

民権協公開講座「在日コリアンとマルコムX」

マルコムXの言葉は人類の遺産

三月二十七日、民権協東京は、東京事務所で開催講座「在日コリアンとマルコムX」を開き、五十三人が参加しました。

今回の講座は、映画「マルコムX」の公開にあわせて開いたもので、人種差別に対して闘ったマルコムXの生涯から、在日コリアンに通じるものを学びたいという企画でした。

講師はニューヨーク出身のアフリカ系アメリカ人で日本在住のジョン・G・ラッセル氏(文化人類学博士、写真)にお願いしました。



ラッセル氏は、「九才のときに白人の少女にニガリと言われ、家に帰って母親に意味を聞いた。十四才のときにマルコムXの本を読んだ」と、自身の経験について語った後、「マルコムX

は、黒人に対し自尊心の復活を訴えた。日本のマスコミのマルコムXの紹介は、彼の本質を理解していない。日本社会の差別問題に目を向けるきっかけとして映画を見てほしい。在日コリアンとアメリカ黒人の被害者としての歴史は似ており、誇りや文化、歴史を取り戻そうとするのも似ている」と語りました。

またスパイク・リー監督について、「勝者に握られている映像文化の中で、被抑圧の立場からの映画を作った意義は大きい」と評価し、「人間の心、涙に色はついていません。人間の血は同じ色です。マルコムXは人間の尊厳のために闘いました。彼が残した言葉は、人類の遺産です」と述べて話を終えました。(相)

「僕を愛したふたつの国」(原題は「ヨロップ・ヨロップ」)は、ナチスの時代を生きぬいたユダヤ人少年の物語で、実話の映画化である。

主人公のサリイはドイツに住むユダヤ人少年で、ナチスにより姉を殺され、家族はポーランドに移住する。ドイツ軍がポーランドに侵攻すると、両親は子供たちをソ連に逃がす。しかし独ソ戦が始まると、サリイの運命は一変する。

独仏合作映画「僕を愛したふたつの国」

アイデンティティを守らせたもの

李相兌

ドイツ軍に捕らえられたサリイは、とっさにドイツ語でヨゼフ・ベーターズと名乗り、ドイツ人のふりをする。ドイツ軍の通訳として働き、手柄まで立てたサリイは、純粋なアーリア人種の少年隊「ヒトラー・ユーゲント」に入隊することになる。

だが、サリイには大きな秘密があった。割礼(ユダヤ教で罪を清める意味から、生後間もない男児のペニスの包皮を環状に切り取る習慣)の跡である。他人に自分の性器を見られることは、身の破滅につながる。トイレやシャワールームで性器

を見られないように注意しつつ、サリイの素生活が始まる。サリイは同級生のレニを愛するようになるが、割礼の跡を知られるので、レニにセックスを求められても応じることができない。

自分の出自を誰にも証すことのできないサリイは、バスの窓からユダヤ人ゲットーを見つめ、ひとり泣き崩れる。そしてソ連軍がドイツ国内に侵攻し、市街戦が始まると、サリイはソ連軍に向けて走りだし、自分がユダヤ人であることを訴えて保護を求める。

しかし、ソ連軍は、「ユダヤ人ならこうなっていたはずだ」と、惨殺されたユダヤ人の写真をサリイに見せる。サリイは銃殺の危機に瀕するが、サリイの数奇な運命を通して、全体主義教育の恐ろしさとアイデンティティの危機が、描かれていく。ソ連で

の孤児院時代、神様を信じるという生徒が攻撃され、教師は願いごとはスティーリンがかなえると言って、生徒に「スティーリンさん、お菓子をください」と言わせる。すると別の教師が天井から菓子降らすという具合である。また同じスローガン徹底して繰り返させるコムソモール(共産主義青年同盟)の授業風景が



登場する。立場は違え、同じことがヒトラー・ユーゲントでも行われる。サリイはアーリア人種を讃える歌を歌わされ、ユダヤ人がいかに劣等民族であるかという教育を受ける。レニは、「ユダヤ人抹殺」について平然と話すのである。サリイはユダヤ人でも、ドイツ人でも、ロシア人でも、共産主義者でも、

ファシストでもなかった。そのサリイに自己確認させたものは、ペニスに付けられた割礼の跡であった。自分の命を脅かす性器が、皮肉にもサリイのアイデンティティを守ったのである。サリイに人間を信じさせたのはレニの母である。彼女は娘に同調することができず、不安げに娘を見つめる。そしてサリイがユダヤ人であることを告白すると、「誰にも言わないわ」とやさしく抱きしめるのである。

脚本・監督のアグニシュカ・ホランドは、一九四八年にポーランドのワルシャワで生まれたユダヤ人を父にもつ女性監督である。「二十世紀における人間とは何なのでしょか。ユダヤ人であるという事実は、人の生き方を他とは違ったものにするのでしょか。伝統的なユダヤの生き方とは異なった環境に置かれたユダヤ人は、ユダヤ人として振舞うでしょか。異なった文化、宗教、国籍、あるいは異なったアイデンティティをつなぐかは、その線はどこにあるのでしょか」と語るアグニシュカ監督による、アイデンティティの問題を問うけた力作である。

子供の頃、ノートの隅にボーズの少しづつ違う人物のマンガをかいて、ペラペラとめくり、手足が動いているように見えるのを楽しんだことがある。網膜の残像作用による一種の錯覚だが、あれが映画の最も基本的な原理だとは、恥ずかしながら最近まで気づかなかった。

それに気づいたのは、チリのドキュメンタリー作家イグナシオ・アグエロが監督した記録映画「二〇〇人の子供たちが列車を待っている」(八八年)を見たからである。この映画は、チリの首都サンティアゴ市の、あるボブラシオン(低所得階級の居住区)の子供たちが、アリシアという女性がボランティアで開いている短期の移動教室で、映画の作り方を教わる姿を記録したものである。そこでアリシアが最初に子供たちに教えるのは、紙の表裏に鳥と鳥かごをかいて、クルクル回すと、「鳥かごの鳥」のように見えるソーマトロープ(不思議な回るもの)の意である。彼女は、残像作用に目をつけたこの簡単なおもちゃから映画の歴史が始まったことを、子供たちに教えていくが、わたしも一緒に

軍政下の映画教室

川中 幸子

「貧民街」的な要素が強くなった。そこに住む子供たちは、いわば生まれながらに軍政の矛盾を背負わされている存在である。この映画のなかに、かれらの日常をインタビューによって再現してみせるシーンがあるが、そこでは、十才に満たない少年が、母親の露天商を手伝って得た小遣いを貯めて、靴修理の道具を買ったと言っていて、靴を縫ったり、少女がゴミの日に町をまわってダンボールを拾い、それを売って

金を得ているという話をしたりする。かれらの住んでいる家はといえ、板を張り合わせた掘っ建て小屋のような粗末なもので、見るからに貧しい。なかには秘密警察のスパイに根掘り葉掘り家のことを聞かれたという子供もいる。この映画は、子供たちが貧困と圧制の狭間で



に生きていく事実をきちんと描いている。だから余計に、映画教室にいる間の子供たちの表情は輝いて見える。わたしは、この映画の子供たちが、生まれて初めて見る映画を驚きをもって見つめ、おもちゃを通してその原理を学び、次第に自分の表現手段としていく過程に感銘

した。そこには映画の洪水を受動的にうけとめているだけのわたしたちの日常にはない創造があるのである。なかでも印象的だったのは、子供たちが「映画のイモ虫」を作る場面である。それは、フィルムのコマに見立てた紙に一人一枚ずつ絵をかいて、それを長い布に張りつけ、自分たちでかぶって「イモ虫」になって行進するというものである。そこで子供たちが選んだテーマは「デモ」である。子供たちは軍による銃撃や逮捕を絵にかくが、過酷な日常さへ新しい創造に利用していく姿からはたくましささえ感じられた。

東西冷戦の終焉にともない、現在、人類の普遍的価値の創造が世界的課題として浮上している。イデオロギー対立がもはや意味を持たなくなった九〇年代にあつて、具体的な矛盾に立脚して、人権、民主主義、平和といった概念を民衆の手によって具体化し、実現していくことが可能な時代に来ている。

私たちは在日の未来を展望するとき、歴史的にも政治的にも密接なつながりを持つ朝鮮半島の情勢は、現在の世界的な平和潮流の中で、分断を克服し、統一に向けて、南北政府による対話・交流が近年活発化しており、また在日同胞社会においても、差別・貧困が一定相対化されて来ている。

このように見ると、着実に歴史は進歩して来ている。が、一方で歴史の進歩に歯止めをかけようとする動きがあることを否めない。

昨今の流れで言えば、日本は全アジ

混迷する世界と在日の主体

李 九美 (23・無職)

ア的に起こっている戦後補償を求める声に解決の意思を持って対応しておらず、一方で「国際貢献」の美名の下、PKOを通じた自衛隊海外派兵により、軍事大国化の道を切り開いている。また、日米韓が一体となった核査察問題による北朝鮮の孤立化攻撃、そしてその流れの中での軍事演習「チームスピリット」の強行は、自主的・平和的統一に向けた南北対話・交流を阻害するものにはかならず、そして在日社会についても、外資法「改正」によって「家族登録制」の導入により、在日に対する治安政策を変えようとしている。

このような進歩と反動が混在する時代情勢の中で、私たちは在日同胞はこのような状況にどう対応するのかが問われている。私は、今後の在日社会を担う三世として、特に在日三世のあり方は、在日や日本社会、祖国の民主的発展、ひいてはアジアの平和を規定づけ

在日コリアンが未来を語る！

93年度民権協コリア・ゼミナール

A. ゆれる世界と在日 (水、第2回は全)

①5月19日姜尚中、②6月14日鄭家源、③6月16日竹田青嗣

B. 日本社会の変動と在日 (金)

①5月14日文京珠、②6月11日金英達、③6月25日金敬得

C. 在日コリアン女性が語る私の在日論 (土)

①5月12日朴和美、②6月5日金英姫、③6月11日梁道子

主催：在日韓国民主人権協議会

東京都文京区本郷1-16-3 鈴木ビル4F

Tel 03-5689-8638 FAX 03-5689-8639

郵便振替：東京0-547390

『アジアの子どもと買春』

ロン・オグレイディ著／エクバット・ジャン監修／京都YWCA訳
明石書店刊／四六判／三〇〇頁／一六〇〇円(税込み)

「このような売春宿で奴隷状態に閉じこめられている子どもたちも、私の子どもや世界中のあらゆる子どもたちと同じように、希望や夢を抱いて生まれてきた。そして、その性的欲望によって子どもたちをこのように奴隷状態にとどまらせている大人たちは、あなたの町や私の町で、一見立派な生活を送っている人たちなのである」と著者のロン・オグレイディ氏が序文で述べているように、これは先進国からの観光客が東南アジアで繰り広げている、驚くべき児童買春の実態報告書である。ロン・オグレイディ氏は、エクバット(アジア観光子ども買春根絶国際キャンペーン)



ーン、本部はタイのバンコク)の国際コーディネーターである。本書はまず、児童買春の問題を考えるうえで、象徴的な出来事を紹介する。フィリピンで起こった十二才の少女ロザリオ・バルゴス・バルヨットの死である。

ロザリオは貧しい家庭に生まれ、八才でストリート・チルドレンとなり、九才で強姦され、その後バドファイル(小児性愛者)の相手をさせられるようになった。十一才になったロザリオは、ある客から腰の中にバイブレーターを差し込まれ、そのまま抜けなくなってしまう。それから数カ月後、腐臭と激痛の中でロザリオは死ぬ。八七年五月のことである。

この事件は、フィリピン国内で大きな社会問題となった。しかし、今もたくさんのロザリオが、フィリピンやタイの町々にいるのである。

現在、児童買春は東南アジア諸国で顕在化しているが、その原因として、

東南アジア諸国の貧困と政治・社会的風土、米軍基地の存在と基地の町で発生する売春産業の深刻な影響、先進国からのセックスツアーなどを本書はあげている。

バドファイルの組織実態と、その性的行動についての分析も行われている。たとえばアメリカのあるバドファイル・グループは、五千人の会員があり、会報まで発行しているという。被害者の子どもたちのダメージは、最も深刻な問題である。暴力、性病、エイズという肉体的ダメージに加え、精神的ダメージがはかり知れない。

「子どもたちは、不快感、失望、怒り、不信感などにおちいり、自分を大切に感じる感覚がなくなっていく。子どもは通常の生活に戻すことはきわめて難しい」という。

「力を欲しいままに、社会の中で最も罪なく傷つきやすい者を虐待する人びと」への怒りに満ちた本書は、アジアにおける児童買春の問題について日本で紹介される、初めてといえる書である。

日本での運動を推進するエクバット・ジャンのメンバーは、本書に出ている子どもたちの姿に衝撃を受け、翻訳に取り組んだという。そして、児童買春を目当てとした日本人観光客が

最近増えていることをあげ、性差別、子どもへの人権侵害、南北問題の視点からこの問題をとらえなければならず、児童買春防止の緊急な対策が必要としている。

最近の新聞報道によると、日本の外務省はODA(政府開発援助)を、児童買春根絶活動に取り組み現地の非政府組織に振り分ける方針であるという。これが日本批判の矛先をかわすものでなく、児童買春の真の根絶をめざすものとして、行われてほしいと思う。そのためには、加害者側である日本国内での根絶運動にも取り組むことが、当然必要となるだろう。

そして、本書のなかに「韓国、シンガポール、香港、台湾の新興工業国からも、より貧しいアジアの国を訪れはじめている」という一文があった。韓国から東南アジアへの買春観光は、最近うわさで聞くが資料もなく、確認できないままである。しかし、本当に怒りを禁じ得ない。買春問題は、韓国社会にも問われているのである。

本書のラストの言葉を紹介しておきたい。

「子ども買春は、予防できる罪悪であり、子ども買春は、終わらせなくてはならない奴隷制である」(評者・李相兌)

インフォメーション

●5月8日(土)

拷問廃止東京フォーラム

日時:午後一時半

場所:豊島区民センター

内容:徐勝、メヒブーブ・メヒディ

(バキスタン、精神科医)氏らの報告

参加費:八〇〇円

主催:拷問廃止キャンペーンSTI

K日本委員会(連)

連絡先:〇三(五六八九)八三〇

●5月11日(金)

民権協定期公開講座第2回

国際結婚と外国人労働者

日時:午後七時

場所:民権協大阪事務所

内容:森本和美(国際結婚を考える会)氏の講演

参加費:四〇〇円

主催:民権協大阪

連絡先:〇六(七一五)二六五一

●5月14日(金)

七三一部隊と従軍慰安婦

日時:午後六時~八時半

場所:エポックII(池袋西口駅ビル・メトロポリタンプラザIIF)

内容:西野留美子氏(フリーライター)と湯浅謙氏(元陸軍軍医)の話

参加費:七〇〇円

主催:さきょう(トラジ)の会、

11・11ついで実行委員会共催
連絡先:〇三(三九七)八九五九

●5月11日(火)

在日の戦後補償を求める裁判第4回口頭弁論

日時:午後一時半~四時

場所:東京地裁五一号法廷

内容:ビデオ検証、本人証言

主催:在日の戦後補償を求める会

連絡先:〇四四(二八八)二九九七

●6月5日(土)

日韓ハッキリコンサート

キミに吹く6月の颯風

日時:午後四時開場、五時開演

場所:日本教育会館一ツ橋ホール

内容:金水東&スルギドン、上々颯風などの公演

参加費:前売三千円、当日三千五百円

主催:同実行委員会、日本の戦後責任をハッキリさせる会共催

連絡先:〇三(三三〇)四二四三

●6月5日(土)

死刑廃止連続シンポジウム

アジアで「つながる」とはどういう意味か?アジアにおける日本で死刑廃止を考える

日時:午後一時

場所:明治大学大学院第二会議室

内容:姜尚中氏(ICU教員)

主催:フォーラムII

連絡先:〇三(三五八五)一三三〇

インフォメーション要項

・ニュース発行月の翌月六日から翌々月五日までの催し・集会などを掲載します。

・民権協事務局あてに、①名称

②日時③場所④内容⑤主催者⑥

連絡をお知らせ下さるか、案内

のピラなどをお送り下さい。

民権協事務局から

会員・購読者募集

□民権協では現在、会員とニュース購読者を募集しています。

会員には、ニュースその他民権協発行の

すべての資料をお送りし、また、民権協

主催の行事等への参加のご案内をいたし

ます。

ニュース購読者には、毎月ニュースをお

送りします。

会員:年間一万円

購読者:年間五千円

*複数部数ご購読いただける方には、別

途送料を計算します。

編集後記

◆今月からいよいよ「民権協コリア・ゼミナール」が始まります。今年はどうんな話が飛び出すのか、いまから楽しみです。このコリアゼミに一人でも多くの方が参加されることを期待しています。(K)

◆北のNPT脱退宣言で朝鮮半島が緊張しているさなかにあって、南では金泳三大統領の改革旋風が吹き荒れている。反北安保が第一の時代はもう過去のものとなったようだ。(H)

◆昨年末に放映された「フィリピンを愛した男たち」に、差別内容だという抗議が起こっています。抗議の意味を理解できない製作者の姿勢に、日本社会の病巣を見る思いです。(S)

◆慰安婦を支援する取り組みに参加しながら、自分の性差別を発見してショックを受けている今日このごろだ。(P)

◆花見の報告をしなければならぬだろう。今年は例年になくうまくいった。いや、ほぼ完璧だった。しかし、酒を飲んだ後の事務作業は肉体的にも精神的にもつらいものだ。(O)